

令和4年度

那須塩原市

私債権等債権放棄報告書

那須塩原市一般会計

目 次

1 学校給食費	1
---------	-------	---

学校給食費

【債権区分】 私債権

【担当課】 教育総務課

私債権等放棄調書					
番号	債権の額 (円)	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	16,800	令和5年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	債務者1 那須塩原市民
2	9,160	令和5年3月31日	平成21年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成24年3月31日	債務者2 那須塩原市民
3	15,000	令和5年3月31日	平成13年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成16年3月31日	債務者3 那須塩原市民
4	3,510	令和5年3月31日	平成20年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成23年3月31日	債務者4 那須塩原市民
5	9,540	令和5年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	債務者5 那須塩原市民
6	10,200	令和5年3月31日	平成20年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成23年3月31日	債務者6 那須塩原市民
7	13,800	令和5年3月31日	平成20年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成23年3月31日	債務者7 那須塩原市民
8	10,000	令和5年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	債務者8 那須塩原市民
9	7,024	令和5年3月31日	平成14年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成17年3月31日	債務者9 那須塩原市民
10	8,200	令和5年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	
11	9,720	令和5年3月31日	平成21年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成24年3月31日	債務者10 那須塩原市民
12	4,800	令和5年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	債務者11 那須塩原市民
13	3,900	令和5年3月31日	平成19年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成22年3月31日	債務者12 那須塩原市外在住者
14	7,020	令和5年3月31日	平成17年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年3月31日	債務者13 那須塩原市外在住者
15	4,100	令和5年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	債務者14 那須塩原市外在住者
16	3,900	令和5年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	
17	10,569	令和5年3月31日	平成18年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年3月31日	債務者15 那須塩原市外在住者
18	9,750	令和5年3月31日	平成28年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成31年3月31日	債務者16 那須塩原市外在住者
19	20,850	令和5年3月31日	平成18年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年3月31日	債務者17 那須塩原市民
20	18,430	令和5年3月31日	平成19年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成22年3月31日	債務者18 那須塩原市外在住者

学校給食費

【債権区分】 私債権

【担当課】 教育総務課

私債権等放棄調書					
番号	債権の額 (円)	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
21	27,600	令和5年3月31日	平成20年度分	時効(条例第14条第1項第1号) 平成23年3月31日	(債務者18) 那須塩原市外在住者
22	47,500	令和5年3月31日	平成21年度分	時効(条例第14条第1項第1号) 平成24年3月31日	
23	14,250	令和5年3月31日	平成24年度分	時効(条例第14条第1項第1号) 平成27年3月31日	債務者19 那須塩原市外在住者
24	34,800	令和5年3月31日	平成23年度分	時効(条例第14条第1項第1号) 平成26年3月31日	
25	16,530	令和5年3月31日	平成24年度分	時効(条例第14条第1項第1号) 平成27年3月31日	
26	16,530	令和5年3月31日	平成24年度分	時効(条例第14条第1項第1号) 平成27年3月31日	
27	19,126	令和5年3月31日	平成16年度分	時効(条例第14条第1項第1号) 平成19年3月31日	債務者20 那須塩原市外在住者
28	17,641	令和5年3月31日	平成16年度分	時効(条例第14条第1項第1号) 平成19年3月31日	
29	3,470	令和5年3月31日	平成17年度分	時効(条例第14条第1項第1号) 平成20年3月31日	
30	3,470	令和5年3月31日	平成17年度分	時効(条例第14条第1項第1号) 平成20年3月31日	
31	3,470	令和5年3月31日	平成17年度分	時効(条例第14条第1項第1号) 平成20年3月31日	
32	1,473	令和5年3月31日	平成21年度分	時効(条例第14条第1項第1号) 平成24年3月31日	
33	2,925	令和5年3月31日	平成21年度分	時効(条例第14条第1項第1号) 平成24年3月31日	
34	4,375	令和5年3月31日	平成21年度分	時効(条例第14条第1項第1号) 平成24年3月31日	
35	37,120	令和5年3月31日	平成25年度分	時効(条例第14条第1項第1号) 平成28年3月31日	債務者21 那須塩原市外在住者
36	42,425	令和5年3月31日	平成19年度分	時効(条例第14条第1項第1号) 平成22年3月31日	
37	46,530	令和5年3月31日	平成20年度分	時効(条例第14条第1項第1号) 平成23年3月31日	
38	16,000	令和5年3月31日	平成21年度分	時効(条例第14条第1項第1号) 平成24年3月31日	債務者22 那須塩原市外在住者
39	22,200	令和5年3月31日	平成20年度分	時効(条例第14条第1項第1号) 平成23年3月31日	
40	42,500	令和5年3月31日	平成21年度分	時効(条例第14条第1項第1号) 平成24年3月31日	

学校給食費

【債権区分】 私債権

【担当課】 教育総務課

私債権等放棄調書					
番号	債権の額 (円)	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
41	18,100	令和5年3月31日	平成21年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成24年3月31日	（債務者22） 那須塩原市外在住者
42	24,000	令和5年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	債務者23 那須塩原市外在住者
43	50,760	令和5年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	
44	30,000	令和5年3月31日	平成28年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成31年3月31日	債務者24 那須塩原市外在住者
45	17,997	令和5年3月31日	平成19年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成22年3月31日	債務者25 那須塩原市外在住者
46	37,820	令和5年3月31日	平成19年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成22年3月31日	
47	25,000	令和5年3月31日	平成23年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成26年3月31日	
48	35,670	令和5年3月31日	平成23年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成26年3月31日	債務者26 那須塩原市外在住者
49	12,180	令和5年3月31日	平成24年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成27年3月31日	
50	19,466	令和5年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	
51	12,970	令和5年3月31日	平成17年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年3月31日	債務者27 那須塩原市外在住者
52	970	令和5年3月31日	平成20年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成23年3月31日	
53	21,200	令和5年3月31日	平成20年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成23年3月31日	
54	18,770	令和5年3月31日	平成20年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成23年3月31日	
55	17,580	令和5年3月31日	平成21年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成24年3月31日	
56	17,000	令和5年3月31日	平成21年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成24年3月31日	
57	3,090	令和5年3月31日	平成22年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年3月31日	
合計	978,781				